

平成26年度第3回光市高齢者保健福祉計画等策定市民協議会

光市高齢者保健福祉計画等策定市民協議会

会 長 西 川 公 博

- 1 開催日時 平成27年3月12日（木）13:30～15:00
- 2 開催場所 総合福祉センター あいぱーく光 いきいきホール
- 3 会議出席者 出席委員：西川会長はじめ18名（20名中）
欠席委員：桧垣りさ 長岡義雄
事務局：都野福祉保健部次長
奥河内地域包括ケア調査担当次長兼健康増進課長
中邑高齢者支援課長 瀬上地域包括支援担当課長
讃井地域包括ケア調査担当係長 志熊健康増進係長
中村高齢福祉係長 堺地域包括支援係長
植本介護保険係長 坪井主査 海老本主査 （以上29名）
- 4 会議次第 別添資料のとおり
- 5 会議資料 別添協議会資料のとおり

1 開会

2 会長あいさつ

皆さん、お世話になります。

本計画（高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画）の策定作業も、この4月からの開始に向けて、いよいよ大詰めを迎えているところであります。

昨年の国の方針により、この第6期計画からは「地域包括ケア計画」としての位置付けが義務付けられ、よって、全国の市町村において、各々の地域の実情に応じた地域包括ケアシステム構築に向けた本格的な取組みが一斉に行われることとなります。

先日、東京都江戸川区にある高齢者施設と保育園が併設された幼老施設である「江東園」がテレビで紹介されておりました。

ここでは、0歳から101歳までの約200人が一緒に過ごしており、園児の元気な声が聞こえる中、高齢者と園児が、朝の体操から一緒に始まり、高齢者が園児に昼ごはんを食べさせたり、乳児のオムツ交換を手伝ったり、おだやかで楽しい雰囲気が漂っておりました。

子どもにとっては人格形成に非常に良い影響を与え、高齢者にとっては笑顔が絶えず生きがいにもなり、園児への目が行き届くことにより保育士の負担も軽減されるという、多くのメリットがあるとのことでした。

一方で、代表者は、開設にあたり、併設に関して、お役所から前例がないとの理由で、なかなか交渉が進まなかったことや、合築にあたって、できるだけ仕切りを設けるように指導を受けておりましたが、実際は、ほとんど仕切らずオープンにしたことにより一層の交流の促進が図れたなど、苦労話もしておりました。今ではこのような子供向けの施設と高齢者向けの施設の併設が各地に広がっております。

光市も含めまして全国約1,580保険者があり、2025年には、様々な特色を持った1,580通りの地域包括ケアシステムが出来上がる予定となっております。

また、今からの社会保障制度の道筋を示すこととされる「社会保障制度改革国民会議」の報告書の中に、～地域包括ケアシステムの構築は、地域の持つ生活支援機能を高めるという意味において「21世紀型のコミュニティの再生」といえる。～との記述があります。

本計画では、光市の高齢者人口の推計を踏まえまして、同システム構築の目標を一足早い2020年度としておりますが、これを他の市町村に先駆けて、すばらしいものとするためには、行政や医療・介護サービス事業者、利用者、さらには高齢者を含めた地域全体で、一緒に智慧を絞りながら、柔軟な発想を積極的に取り入れることも大切ではないか、と期待を馳せているところです。

本日、委員の皆様方には、本計画の最終的なチェックをお願いしたいと思ってお

ります。

どうぞ、よろしくお願いします。

3 議事

(1) 事務局より第6期計画(案)の説明

(2) 意見交換

(要旨)

西川会長

今回がこれまで2回あった市民協議会の集大成ともいうべき会になろうかと思う。中間報告からの改善など、事務局から説明があったが、まだここが不十分ではないか、などのご意見を伺いたい。地域包括的なシステムの構築について国は平成37年までに行うとしているが、光市は5年前倒しの平成32年までにということと検討しているので、ご参考まで。

横山委員

122～123ページに認知症サポーターの養成について記載があるが、第5期計画の講座の開催実績が計画値の半分くらいに留まっている。次期計画の値も24(回)のままなのはなぜか?目標値が大きすぎるのではないか?

事務局

養成講座については参加人数にかかわらず開催していきたいと考えているため、この値のままとしている。

西川会長

これからどんどん意欲的に開催するつもり、ということだろうか。

横山委員

それはよい姿勢だと思うが、平成25年度、26年度と目標値に達していないのに値を引き継ぐのはおかしいのではないか。目標値が高すぎるのか、努力が足りないのか、どちらかなのではないかと考える。高すぎるのなら低くする必要があるのでは。目標の立て方が適切ではないということになるのではないだろうか。仮に24回のままにするとして、第6期計画の期間に達成できるのか?

事務局

今回の計画では地域包括支援センターのそれぞれの機能の充実、体制の充実を図ってきた。講座における養成人数の目標には達しているので、今回の第6期計画では開催回数・養成人数、両方の達成を目指したい。

高島委員

125ページ、認知症対策におけるケアパスについて一点、提案。認知症ケア

パスの作成について記載があるが、今後、医療と介護の連携を図っていくかと思うが、ばらばらに作成するのではなく同じツールとして1つにまとめることができれば、利用にあたって混乱を防げるのではないかと思う。実際、ケアパスはどのような扱いになるのだろうか。

事務局

認知症ケアパスについては医療・介護の連携とはまた別の事業になる。ケアパス自体はガイドブックのようなものと考えていただけたらと思う。認知の症状を段階的に分けて、どの時点でどのような処置を受ければいいかなどについて様々な情報を盛り込みまとめた冊子となる。また、これとは別に連携のためのシートというものも検討していきたい。

平岡委員

150ページの保険料についてだが、最近話を聞いた人で、年金がないという人がいた。いわゆる肉体労働者で年金をかけることができなかったのも、今、受け取れる年金がないという。その方には入院をすすめたが、年金もないし一緒に暮らす息子には迷惑をかけられないといって、結局、入院に至らなかった。こういう風に年金がない人に対しての救済はあるのだろうか。

事務局

保険料の救済措置は制度上からしてない。しかし、支払いが難しい人に対しては分割で月いくらずつなどの相談は個別に行いながら対応している。

内藤委員

人材確保について。159ページに人材の確保を、とあるが具体策が掲載されていない。もっと掘り下げて記載するべきではないか。幼稚園から小学生までの子どもたちに対する教育も大事だが、近々の対策がある。光市内では聖光高校が福祉科を開設しており、実績もある。そこの受け口を増やすとか、生徒たちに市内の施設へ就職してもらうとかそういう方針が必要なのでは？

広告も出ていたが、下松市に大きな介護施設ができて、そちらへ人材が持っていけると大変なことになると思う。

事務局

都道府県・市町村、それぞれの役割が国によって明確にされており、都道府県は都道府県において計画を策定し施策を講じ、市町村は生活支援サービスの充実や人材の育成などを行うようになっており、人材の育成に取り組んでいきたいと考えはある。県の介護計画においても人材の育成・確保について検討されており、市としては県の施策に協力する形で取り組みたいと考えている。

内藤委員

県だとか市だとか、個別にとらえる問題ではないと思う。東京都は国の定める介護報酬にプラスして2万円を支払う方針を打ち出している。山口県もそのような取り組みを行えばいいのではないか。介護職は給料が少ない。人を増やす増やすと言っている、それ（給料が少ない現状）では誰も来ない。専門学校の講師も今は学生に対して介護職を勧めない傾向にあると聞いた。学校の定員割れもひどくなっている。人を増やすために、市町からのサポートがなにかできないのだろうか。

西川会長

内藤委員からは人材不足について切実な訴えをいただいている。対応を望みたい。

高島委員

ケアマネの話の中でもよく出ることなのだが、認知症対策に関連して、車の運転について。認知症の疑いのある人が車を運転して出かけているようなことが多々ある。免許の返納をするように家族が言っても聞かないからケアマネから言って聞かせてくれと言われることもよくあるが、本人たちは車のない生活に不安を感じている。免許を返納しても生活できるようなサービス、例えば配食サービスや移動販売、タクシー券などについてまとめたものがあれば利用者に対しても話がしやすいと感じる。

事務局

先ほどご案内したケアパスは、認知症に関する情報を網羅したものになりたいと考えている。この場にいる方からも情報提供や掲載内容について意見をお願いしたい。

事務局

認知症の方の運転に関しては、『運転卒業証制度』がある。卒業証を見せたら特典が受けることができ、現在、県下で進められている。ツールのひとつとして紹介していけたらと考えている。

鶴岡委員

乗用車を使用する高齢者は多い。しかしながら、維持費などの費用を考えたら、タクシーのほうが安いと思う。そういったお金の面の試算をして知ってもらうべきなのではないだろうか。あいぱーくなどでも催しが様々あるが、「来てください」というだけで足の確保がなされていない。これから、特に足のない高齢者は家から出て来られない。タクシーが思っているより費用がかからないこと、安全であることを知ってもらうことや、高齢者の足の確保も視野に入れてもらいたい。

平岡委員

認知症だから自動車免許を返してください、ということになると生活に支障を

来す。軽度の認知症の方に対してはとりわけ返してもらいづらい。光市のように公共交通機関の発達していない地域だと特に生活が難しくなるかと思う。

事務局

32ページにおいて、第2期高齢者支援システムの中で交通への取り組みがある。34ページの図の一番下、土台部分に生活支援の一部として交通も含めている。地域の枠組みをもととして、そこへ公費を投入し、整備を行っていききたい。また、新たに導入するボランティアポイント事業においても、社会貢献をしつつ互助の意識を育てていってもらえるよう期待したい。これから超高齢化社会となり、すべてを行政がカバーすることが難しくなってくるので、市民の方々の力をお借りしてシステムを運営してけたらと考えている。

中川委員

光市の高齢化率は30パーセントを超え、高齢者なしでは語れなくなっている。そこでやはり大切になるのは、互助だと思う。車の問題に関しては近所の若い、車を運転できる人が助けてくれたらなという思いがある。実際はなかなか難しい。

山下委員

要支援1・2がなくなるという報道がテレビや新聞などで先走っているが、これらの方のサービス利用はどうなるのか？例えば、福祉用具の貸与を受けている要支援の人が、今後はどうなるのか、もう借りられなくなるのかと不安を抱いている。

事務局

訪問介護・通所介護のみが介護予防事業に移行し、他は通常通り、介護保険のサービスとしての利用となる。

山下委員

サービスを実際に利用している高齢者はそのことを知らない。要支援1・2がなくなるということばかりが頭にあり、不安を抱えている。介護計画が決まらないと説明ができないと以前、話があったかと思うが、4月までもう1か月もない。制度の変更点についての説明は地域包括支援センターからあるのだろうか？

事務局

基本的には地域包括支援センターの職員も説明をしているが、十分でないという感覚は否めない。また、ケアマネ研修会においても、来年度からの変更点の話はしており、利用者への伝達をお願いしているところだが、こちらも不十分な点があるかと思う。今後もより一層の周知を行っていききたい。

山下委員

認知症対応型デイサービスと小規模多機能の利用が依然として少ないままだが、この原因は探っているのだろうか？計画値に、これからどんどん認知症の方が増

えていくだろうと予想されることが反映されていないように思う。

また、視点として認知デイは毎日開設されているわけではないという点もあるかと思うが、それでも今後認知症患者が増加すると考えられる中、計画値が少ないのではないかと思う。

事務局

現在、市内には6施設ある小規模多機能は本来、泊まりと通所とヘルパーの3つを組み合わせたサービスだが、現状は泊りだけを提供している施設が4か所あり、本来の小規模多機能の特色を生かせていない。これにより受け入れ人数も大きく少なくなっているので、第6期計画においては、施設に対して是正の要求をし、より多くの利用者を受け入れられるように指導していきたい。

兼森委員

認知症ケアサポーター研修や地域包括支援センターなど話が出てきているが、私はこれを一度も耳にしたことがない。活動への参画についても認知症サポーター養成講座に参加したいと思ってもいつ・どこで行われているのか情報がない。

地域包括支援センターについてのアンケート結果も認知度が40パーセント弱と低いし、周知不足なのでは。私自身、自治会の会合へはすべて出席しているが耳にしたことがない。これでは地域への参画をしようと思ってもできない。市民の参画についてなにか方策があればお聞かせ願いたい。

中川委員

これに関連して私からも。現在老人クラブの加入率は20パーセントを切っており、以前と比べてかなり低くなっている。(老人クラブに)入らない人は煩わしい、馴染めないなどの理由から入らないのだが、これによって社会から孤立する高齢者が増えている。こういった孤立する方を減らすためにどうしたらいいのかについては我々も頭を悩ませている。老人クラブに加入している方に対しては、私たちが情報の提供などができるが、そうでない人に対してはなかなか難しい。

事務局

ケアサポーター研修や包括支援センターについては、たびたび市広報などにも記事を掲載している。特に地域包括支援センターは国の施策として平成18年度から各市町に設置され、業務を実施しており、周知の努力をしてきたつもりだが、まだまだ足りないのだと今回のアンケートで結果から認識させられた。今後もさまざまな啓発活動により広く周知してもらえよう努めていきたい。なお、地域包括支援センターは高齢者の総合窓口として位置づけられており、何かわからないことなどがあればまずはお問い合わせをいただければ。

事務局

市民全体に情報を行き渡らせようとする、どうしても市広報しかない。これ

までも市広報には記事を掲載してきたが、市民の目に留まらないというのは私たちの記事が面白くないのだろう。私たちとしても、認知症の特集を組むなどして、見る人の興味をひくような記事を掲載し、広く知ってもらうよう努めたい。

ホームページなどの手段もあるが、高齢者の中にはパソコンの操作が得意でない人も多く、見る人は限られてしまう。

西川会長

社協だよりも記事の掲載はしているが、手に取ってもらいづらいところがあるように思う。

兼森委員

広報などに載せていてもどこであるのか、なにをするのか、詳しいことは正直よくわからない。情報が右から左へ流れてしまう。そうではなくて、自治会の全体集会などで周知をなぜしないのか。集会の場で、研修会をいつ・どこでやりますよ、と案内をすれば、多少なりとも人は集まるだろう。回数を重ねていけば、集まる人の数も増えるはず。

西川会長

自治会の様々な集まり等において民生委員が広報活動にもご協力いただけたら、認知度に変化がみられるかと思う。

池田委員

各地域には地区社協というのがいて、地域の福祉活動についてはその社協を中心としてシニアクラブなどが活動を行っている。行政主体の勉強会などに参加しながら、お力になれば。122名の民生委員がおり、地域に確実に密着した組織であると認識している。行政、光市社協、地区社協との密接な連携を図ってきたいと思う。

4 健康福祉部長あいさつ

5 閉会